

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2006-196082(P2006-196082A)

【公開日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-029

【出願番号】特願2005-6667(P2005-6667)

【国際特許分類】

G 11 B 27/00 (2006.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

G 11 B 27/034 (2006.01)

H 04 N 5/85 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/00 D

G 06 K 17/00 D

G 11 B 27/034

H 04 N 5/85 Z

H 04 N 5/91 P

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月8日(2008.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の記録媒体に対して第1の情報データを記録再生する第1の記録再生手段と、

第2の記録媒体に対して第2の情報データを記録再生する第2の記録再生手段と、

前記第2の記録媒体に記録された複数の前記情報データのうち、前記第1の記録媒体に記録すべきものを任意に選択する選択手段と、

前記第1の記録媒体に記録された情報データを他の装置にて再生可能とするための終了処理が前記第1の記録媒体に対して指示されたことに応じて、前記選択手段により選択された第2の情報データを前記第2の記録媒体から再生して前記第1の記録媒体に記録し、その後前記第1の記録媒体に対する前記終了処理を実行するよう前記第1の記録再生手段と第2の記録再生手段とを制御する制御手段と、
を備えることを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

前記選択手段により選択された第2の情報データの容量と、前記第1の記録媒体の追加記録可能な残容量とを比較する比較手段と、前記比較手段による比較の結果、前記選択手段により選択された第2の情報データの容量が前記第1の記録媒体の残容量を超えた場合に警告を行なう警告手段とを更に備えることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項3】

前記第1の記録媒体に記録されている情報データの付随情報に基づいて、前記第2の記録媒体に記録されている第2の情報データを検索する検索条件を設定する検索条件設定手段と、該検索条件設定手段により設定された検索条件に基づいて、前記第2の記録媒体に

記録されている第2の情報データから前記検索条件に合致する情報データを検索する検索手段とを更に備え、前記選択手段は前記検索手段により検索された情報データの中から任意の情報データを選択することを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項4】

前記終了処理が行なわれた後の前記第1の記録媒体の用途を設定する用途設定手段と、前記第1の記録媒体に記録するべき第2の情報データを前記用途設定手段により設定された用途に適したデータ形式に変換する変換手段とを更に備え、前記制御手段は前記変換手段によりデータ形式が変換された第2の情報データを前記第1の記録媒体に記録するよう前記第1の記録再生手段を制御することを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項5】

第1の記録媒体に対して第1の情報データを記録再生する第1の記録再生手段と、第2の記録媒体に対して第2の情報データを記録再生する第2の記録再生手段と、前記第1の記録媒体に記録された情報データを他の装置にて再生可能とするための終了処理を指示する指示手段と、

前記終了処理が行なわれた後の前記第1の記録媒体の用途を設定する用途設定手段と、前記第2の記録媒体に記録された前記第2の情報データを前記用途設定手段により設定された用途に適したデータ形式に変換する変換手段と、

前記指示手段により前記終了処理が前記第1の記録媒体に対して指示されたことに応じて、前記選択手段により選択された第2の情報データを前記第2の記録媒体から再生し、この再生された第2の情報データを前記変換手段により変換処理して前記第1の記録媒体に記録し、その後前記第1の記録媒体に対する前記終了処理を実行するよう前記第1の記録再生手段と前記変換手段及び前記第2の記録再生手段とを制御する制御手段と、を備えることを特徴とする記録再生装置。

【請求項6】

第1の記録媒体に対して第1の情報データを記録再生する第1の記録再生手段と、第2の記録媒体に対して第2の情報データを記録再生する第2の記録再生手段と、前記第2の記録媒体に記録された複数の前記情報データのうち、前記第1の記録媒体に記録すべきものを任意に選択する選択手段とを備える記録再生装置を制御する方法であって、

前記第1の記録媒体に記録された情報データを他の装置にて再生可能とするための終了処理が前記第1の記録媒体に対して指示されたことに応じて、前記選択手段により選択された第2の情報データを前記第2の記録媒体から再生して前記第1の記録媒体に記録し、その後前記第1の記録媒体に対する前記終了処理を実行するよう前記第1の記録再生手段と第2の記録再生手段とを制御する制御工程を備えることを特徴とする記録再生装置の制御方法。

【請求項7】

第1の記録媒体に対して第1の情報データを記録再生する第1の記録再生手段と、第2の記録媒体に対して第2の情報データを記録再生する第2の記録再生手段と、前記第1の記録媒体に記録された情報データを他の装置にて再生可能とするための終了処理を指示する指示手段と、前記終了処理が行なわれた後の前記第1の記録媒体の用途を設定する用途設定手段と、前記第2の記録媒体に記録された前記第2の情報データを前記用途設定手段により設定された用途に適したデータ形式に変換する変換手段とを備える記録再生装置を制御する方法であって、

前記指示手段により前記終了処理が前記第1の記録媒体に対して指示されたことに応じて、前記選択手段により選択された第2の情報データを前記第2の記録媒体から再生し、この再生された第2の情報データを前記変換手段により変換処理して前記第1の記録媒体に記録し、その後前記第1の記録媒体に対する前記終了処理を実行するよう前記第1の記録再生手段と前記変換手段及び前記第2の記録再生手段とを制御する制御工程を備えることを特徴とする記録再生装置の制御方法。

【請求項8】

請求項6又は7に記載の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 9】

請求項8に記載のプログラムをコンピュータ読み取り可能に記憶した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明に係わる記録再生装置の制御方法は、第1の記録媒体に対して第1の情報データを記録再生する第1の記録再生手段と、第2の記録媒体に対して第2の情報データを記録再生する第2の記録再生手段と、前記第2の記録媒体に記録された複数の前記情報データのうち、前記第1の記録媒体に記録すべきものを任意に選択する選択手段とを備える記録再生装置を制御する方法であって、前記第1の記録媒体に記録された情報データを他の装置にて再生可能とするための終了処理が前記第1の記録媒体に対して指示されたことに応じて、前記選択手段により選択された第2の情報データを前記第2の記録媒体から再生して前記第1の記録媒体に記録し、その後前記第1の記録媒体に対する前記終了処理を実行するよう前記第1の記録再生手段と第2の記録再生手段とを制御する制御工程を備えることを特徴とする。

また、本発明に係わる記録再生装置の制御方法は、第1の記録媒体に対して第1の情報データを記録再生する第1の記録再生手段と、第2の記録媒体に対して第2の情報データを記録再生する第2の記録再生手段と、前記第1の記録媒体に記録された情報データを他の装置にて再生可能とするための終了処理を指示する指示手段と、前記終了処理が行なわれた後の前記第1の記録媒体の用途を設定する用途設定手段と、前記第2の記録媒体に記録された前記第2の情報データを前記用途設定手段により設定された用途に適したデータ形式に変換する変換手段とを備える記録再生装置を制御する方法であって、前記指示手段により前記終了処理が前記第1の記録媒体に対して指示されたことに応じて、前記選択手段により選択された第2の情報データを前記第2の記録媒体から再生し、この再生された第2の情報データを前記変換手段により変換処理して前記第1の記録媒体に記録し、その後前記第1の記録媒体に対する前記終了処理を実行するよう前記第1の記録再生手段と前記変換手段及び前記第2の記録再生手段とを制御する制御工程を備えることを特徴とする。